

令和3年1月15日

一般社団法人群馬県建設業協会  
会 員 各 位

一般社団法人群馬県建設業協会  
会 長 青 柳 剛

緊急事態宣言の発出を受けた対応と  
宣言を踏まえた工事及び業務の対応について

全国建設業協会を通じて国土交通省から、緊急事態宣言の発出を受けての対応と、その宣言を踏まえた工事及び業務の対応について、添付のとおり周知依頼がありましたので、お知らせします。

概要

- ・ 緊急事態宣言・基本的対処方針等の周知
- ・ 業種別の感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底の要請
- ・ 在宅勤務（テレワーク）等の推進
- ・ 催物の開催制限、施設の使用制限等に係る営業時間短縮要請への協力依頼等
- ・ 工事及び業務の対応等

一般社団法人群馬県建設業協会  
TEL 027-252-1666  
FAX 027-252-1993